

株式会社 高見澤 の行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 計画期間において、女性の配置の無かった部署「技術職」に少なくとも1人以上配置する。

《取組内容・実施時期》

- ・令和3年4月～ 配置の無い部署に、女性を配置する上での課題を把握し検討に入る
- ・令和4年3月～ 採用に向けた説明会を積極的に開催する

目標2 女性が継続して働くために、有休が取得しやすい職場環境をつくる。有給休暇取得率を少なくとも毎年1%増加させる。

《対策》

- ・令和3年4月～ 年次有給休暇促進についてメッセージを発信
- ・令和4年4月～ 有給休暇取得率を算出し、目標達成に向け確認する
- ・令和5年4月～ 毎年目標を確認し、取得率向上策を検討する